

危険物の分類

【第1類 酸化性固体】

- ・化合物の中に酸素を含み、加熱・衝撃・摩擦等により分解し、酸素を放出して、燃焼を促す。
- ・可燃物・有機物・酸化されやすい物質との混合物は、過熱・衝撃などにより、爆発する危険がある。
- ・多くは無色の結晶または白色の粉末
- ・不燃性
- ・冷却消火(アルカリ金属の過酸化物は窒息消火)で消火する。
- ・塩素酸塩類・過塩素酸塩類・無機過酸化物・亜塩素酸塩類・臭素酸塩類・硝酸塩類・
よう素酸塩類・過マンガン酸塩類・重クロム酸塩類・その他政令で定めるもの

【第2類 可燃性固体】

- ・比較的低温で着火し、燃焼が速い。
- ・有毒のものがある。
- ・酸化されやすい。
- ・酸化剤との混合・接触・打撃などにより、爆発する危険がある。
- ・比重は1より大きい。
- ・非水溶性
- ・赤リン・硫黄は冷却消火、硫化リン・鉄粉・金属粉・マグネシウム・引火性固体は窒息消火で消火する。
- ・硫化リン・赤リン・硫黄・鉄粉・金属粉・マグネシウム・引火性固体

【第3類 自然発火性物質および禁水性物質】

- ・空気または水と反応して発火、もしくは可燃性ガスを発生する。
- ・固体または液体
- ・自然発火性物質は冷却消火、禁水性物質は窒息消火で消火する。
- ・カリウム・ナトリウム・アルキルアルミニウム・アルキルリチウム・黄リン・
アルカリ金属およびアルカリ土類金属・有機金属化合物・金属の水素化物・
金属のリン化物・カルシウムまたはアルミニウムの炭化物・その他政令で定めるもの

【第4類 引火性液体】

- ・可燃性の蒸気を発生し、火源により引火する。
- ・蒸気比重が1より小さい(空気より重い)。
- ・液比重が1より大きい(水よりも重い)。
- ・非水溶性。
- ・電気の不良導体であり、静電気を発生しやすい。
- ・窒息消火で消火する。
- ・特殊引火物・第1石油類・アルコール類・第2石油類・第3石油類・第4石油類・動植物油類

【第5類 自己反応性物質】

- ・可燃物と酸素供給源が共存しており、加熱・衝撃等により、発火しやすい。
- ・可燃性の固体または液体
- ・比重1より大きい。
- ・冷却消火で消火する。
- ・有機過酸化物・硝酸エステル類・ニトロ化合物・ニトロソ化合物・アゾ化合物・
ジアゾ化合物・ヒドラジンの誘導体・ヒドロキシルアミン・ヒドロキシルアミン塩類・
その他政令で定めるもの

危険物の分類

【第6類 酸化性液体】

- ・酸化力が強く、加熱等により分解し、酸素を放出して、燃焼を促進する。
- ・不燃性
- ・無期化合物
- ・腐食性があり、皮膚をおかし、蒸気は有毒。
- ・冷却消火で消火する。
- ・過塩素酸・過酸化水素・硝酸・その他政令で定めるもの

【混載が可能な危険物】

- ・ 1と6 2と4 2と5 3と4 4と5
- ・ 指定数量の $\frac{1}{10}$ 以下であれば、すべて混載可能。

